一　登録番号
　中国地方整備局長　6
二(1)　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称の変更

変更前	財団法人山口県建築住宅センター
変更後	一般財団法人山口県建築住宅センター

(2)　変更年月日
　平成二十五年四月一日
三(1)　役員の氏名の変更

変更前	松井　博康、河波　勝、藤田　光博
変更後	松田　悦治、清水　正則、寺岡　徹

(2)　変更年月日
　平成二十五年四月一日

○中国地方整備局告示第百四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年六月十八日

中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号
　中国地方整備局長　2
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　財団法人島根県建築住宅センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	内田　弘
変更後	—

(2)　変更年月日
　平成二十四年四月十六日

○中国地方整備局告示第百五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年六月十八日

中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号
　中国地方整備局長　3
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　岡山県建築住宅センター株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	唐井　雄三、中野　節夫、岡　庄治

(2)　変更年月日
　平成二十五年五月一日

○中国地方整備局告示第百六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年六月十八日

中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号
　中国地方整備局長　5
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　ハウスプラス中国住宅保証株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	森岡　寛
変更後	五百川大樹

(2)　変更年月日
　平成二十五年五月七日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

電力自由化と再生可能エネルギー電気の導入促進に関する質問主意書（小池政就提出）

電源開発促進税のあり方に関する質問主意書（小池政就提出）

答弁書受領

六月十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員宮本岳志提出デジタル映画作品の保存に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出東日本大震災復興予算流用問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員岡田克也提出投票価値の平等及び区割り改定法案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出生活扶助相当ＣＰＩに関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月十四日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

高齢社会対策基本法第八条第一項の規定に基づく「平成二十四年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告

高齢社会対策基本法第八条第二項の規定に基づく「平成二十五年度高齢社会対策」についての文書

犯罪被害者等基本法第十条の規定に基づく「平成二十四年度犯罪被害者等施策」に関する報告

教育基本法第十七条第一項の規定に基づく教育振興基本計画の報告

水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十四年度水産の動向」に関する報告

水産基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十五年度水産施策」についての文書

エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「平成二十四年度エネルギーに関する年次報告」

又同日内閣を経由して日本銀行総裁黒田東彦から、次の報告書を受領した。

日本銀行法第五十四条第一項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書